

町政をたどす



問

災害で孤立集落を 作らない対策を！

答

今ある計画を確実に実行に移す

おおたか つねぞう
大高 恒藏 議員



質問者の動画が
視聴できます。



防災対策と災害復旧 工事の進捗について

問 大高議員

①災害時、孤立集落を作らない新たな防災対策を計画すべきと思うが。
②災害査定も終わり、事業の実施箇所や時期が決定したと思うが、農業用水路等及び町道、農道、林道等の復旧工事の進捗状況は。
また、令和6年度でないと使用できない水田は何箇所、約何ヘクタールあるのか。

答 町長

①町では、「深浦町地域防災計画」をはじめ、「津波避難計画」、「国民保護計画」、「業務継続計画」など、地域住民の生命と財産を災害から保護し、また、人的被害や経済被害の軽減を目的とした多くの計画を作成している。
現時点としては、今ある計画を確実に実行に移すための環境整備に取り組んでいきたい。
②令和5年春の耕作に間に合うよう、まず、農業用水路の本復旧又は、応急復旧を進めていく。
道路の復旧は、令和5年3月以降、順次復旧工事の発注を進めていく。

国の災害査定を受けた水田の被災箇所は21箇所、4・23ヘクタールで、このうち、令和5年の耕作時期までに本復旧を予定している箇所は10箇所、1・81ヘクタール、本復旧までは至らないものの、耕作が可能と見込まれる箇所は10箇所、1・63ヘクタール、



残る1箇所の0・79ヘクタールは、令和6年度の耕作に間に合うよう本復旧を進めたい。

町政をたず

物価上昇に対応した 対策について

問 大高議員

生鮮食品など全ての物が値上がりし、生活に大変な打撃を与えている。また、小事業者・個人事業は収入が減り、資材等の高騰で経費も増え、借入れ返済など大変厳しいと思うが、全ての事業者と個人に対し、困窮の状況を調査出来ないものか。

答 町長

これまで事業者向けには、県の「中小企業者等燃料価格高騰対策緊急支援金」、町の「深浦町新型コロナウイルス感染症緊急対応支援金」や「深浦町商工業者事業継続支援金」、「深浦町飲食店感染防止対策認証取得促進事業費補助金」など、農林漁業者向けには、「物価高騰対策支援金」、個人向けには、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支給交付金」や「臨時生活支

援給付金」など、令和2年に新型コロナウイルス感染症が流行して以来、様々な支援金を給付してきた。

「困窮具合の調査」については、困窮の定義設定が難しく、また、プライバシー侵害のおそれがあることから、積極的な調査は困難であると考えている。

真に生活に困窮している場合には、福祉課や社会福祉協議会又は最寄りの民生委員に相談して、相談者の状況に合わせて様々な支援を行っている。

町外で生活している 学生の支援について

問 大高議員

町外で生活している学生を応援するため、地元産品を送る他に奨学金を借りている人に対して、返還期日を延長又は毎月の返還金を少なくするなど出来ないものか。

答 町長

コロナ禍における原油価格や物価の高騰により、町外で生活している学生も厳しい状況にあることは理解しているが、地元産品を送るなどの一時的な物資の支援については、現状では効果が薄いものと考えている。

奨学金の返還期日の延長など、借入者からの相談には、既に対応している。

また、償還金の減免等にも対応できるように、新たに、深浦町高等教育修学支援資金貸与条例を制定したい。

出産・子育てに 対する支援について

問 大高議員

①出産育児関連用品の購入費用として、出産・子育て応援交付金を妊娠届時に5万円、出生時5万円支給に、町からも2万円交付して各々7万とできないものか。

②産後ケア事業の利用料減免や低所得の妊婦への初回産科受診料に満額助成できないものか。

③国民健康保険の産前産後期間の保険料免除制度を町で令和5年4月から施行できないか。(国は2026年1月施行を目指すとしている。)

答 町長

①出産・子育て応援交付金事業は、国が全国展開を目指しているものであり、国が3分の2、県が6分の1の補助事業となっている。

また、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談



町政をたぐす



に感じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施する事業となっている。

町では、妊娠届時と出産後の保健師との面談後にそれぞれ5万円を支給することとしている。

また、伴走型の相談支援の充実、面談等による妊婦の状況把握や出産育児に関する情報発信、必要時に訪問回数を増やすなどきめ細かな支援を行う。

町では独自に「出産祝金10万円」を支給しており、それに加えて経済的支援として支

給する当該事業の10万円は適当だと考えている。

②産後ケア事業については、退院直後の母子に対して心身のケアのサポートを行うもので、令和元年度の母子保健法改正により、令和6年度末までの実施が市町村の努力義務となったが、本町は、まだ実施に至っていない。

現在、県内の動向を注視しているところで、事業実施に当たっては助産師等の確保が課題となるが、情報収集しながら準備したい。

また、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業については、令和5年度の国の新規補助事業で、妊娠届提出前の公費対象外となる初回産科受診料を補助するもので、同じく新規事業の伴走型相談支援事業の実施が条件なことから、まずはこの伴走型相談支援事業を実施した後、内容を検討し、必要な支援につなげるという目的に合った事業展開を目指したい。

③最新の情報では、国で健康



保険法の一部を改正し、出産する国民健康保険の被保険者を対象に産前産後期間相当分として原則4か月間の均等割保険料及び所得割保険料を免除する仕組みをつくり、令和6年1月から施行となり、免除に必要な財源は、国が2分の1、県と市町村が4分の1ずつの負担となる予定。令和5年4月から町が独自で前倒しするとすると、その期間の保険料が町の全額負担に加え、国保システムの改修も町が独自に行つて必要が生じ、多額の費用が発生する。

従つて、本町も、法令どおりに施行したい。

フレイルの予防と対策について

問 大高議員

身体的、精神的、社会的フレイルの予防対策を月2回位のペースで開催できないか。

答 町長

町では、各地区で週1回実施の「生きがい活動推進事業」、月1から2回実施の「大間越地区げんきサロン」、週1回実施の「脳の健康教室」など、栄養と身体活動と社会参加のポイントを押さえたフレイル予防につながる事業を実施している。

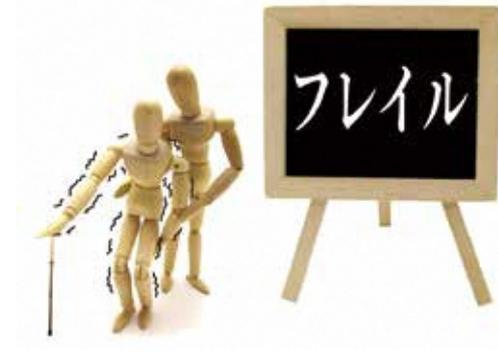
その他にも令和5年度からはフレイル予防を目的とした介護予防教室を計画している。

フレイルとは
高齢者の健康状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」のこと。

身体的フレイル
筋力低下をはじめとする筋肉など運動機能や身体機能の虚弱、衰えのこと。

精神・心理的フレイル
うつ傾向になったり、認知機能が低下したりする精神的な衰えのこと。

社会的フレイル
人との交流が減り、1人で引きこもることが多くなるなど、加齢に伴つて社会とのつながりが希薄になることで生じるフレイルのこと。



町政をただす

ヤングケアラーの実態について

問 大高議員

本町には、ヤングケアラーと呼ばれる子供は存在しないと思うのだが、状況はどのようなのか。また、ヤングケアラーが存在した場合、町の対応は。

ヤングケアラー

本来、大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のことを言う。その責任や負担の重さにより学業や友人関係などに影響が出てしまうことが問題とされている。

答 町長

本町の実態については、現在把握している事例はないが、家庭内のデリケートな問題で表面化しにくく、また、周囲にも認知されにくいため現状把握は十分と言えない。

そのため、ヤングケアラーを適切な支援につなぐためには早期発見が重要となるので、子供自身が相談できるように相談窓口の周知、周囲が気付

けるようにヤングケアラーの認知度を上げるための啓発など、対策を進めていく。

また、支援が必要な場合は、福祉、介護、保健・医療、教育等、関係機関が円滑に連携し、支援していく。



老人介護の実態について

問 大高議員

認知症等の高齢者の介護を高齢者又はリターンした家族が面倒を見ているということがあるのだが、本町の状況はどうか。また、その様な場合、町として支援等対応を考えられないものか。

答 町長

高齢者が高齢者の面倒を見る、いわゆる老々介護と両親の面倒を見るために都会からリターンした事例については、福祉課窓口での相談や地域包括支援センター職員及び居宅事業所に配置されているケアマネージャー等から情報を掴んでいる。

このような方々の負担を軽減するため、介護保険制度を紹介し、介護サービスの利用促進を図っている。

在宅サービスでは、通所介護及び訪問介護など、また、

入所サービスとしては特別養護老人ホーム等を整備している。

家族介護者への支援としては、要介護4及び5の高齢者を在宅介護している方には、介護パンツ等の介護用品を支給する「家族介護用品支給事業」を実施しており、また、家族介護者の身体的、精神的リフレッシュを図り、介護者相互の交流を促進する「家族介護者交流事業」も行っている。

なお、令和5年度からは、介護保険申請等の手続を来庁しなくてもできる電子申請サービスを開始する。



議会を傍聴しませんか

次回は、6月に定例会を開会する予定ですので、皆さんの傍聴をお待ちしております。

深浦町議会では、議会本会議を傍聴することができます。本会議では、町政に関する予算や条例の提案、議員の質問、採決などが行われます。

議会の様子は、庁舎1階のホール及び2階の議会図書室に設置されているテレビモニターでもご覧になることができます。